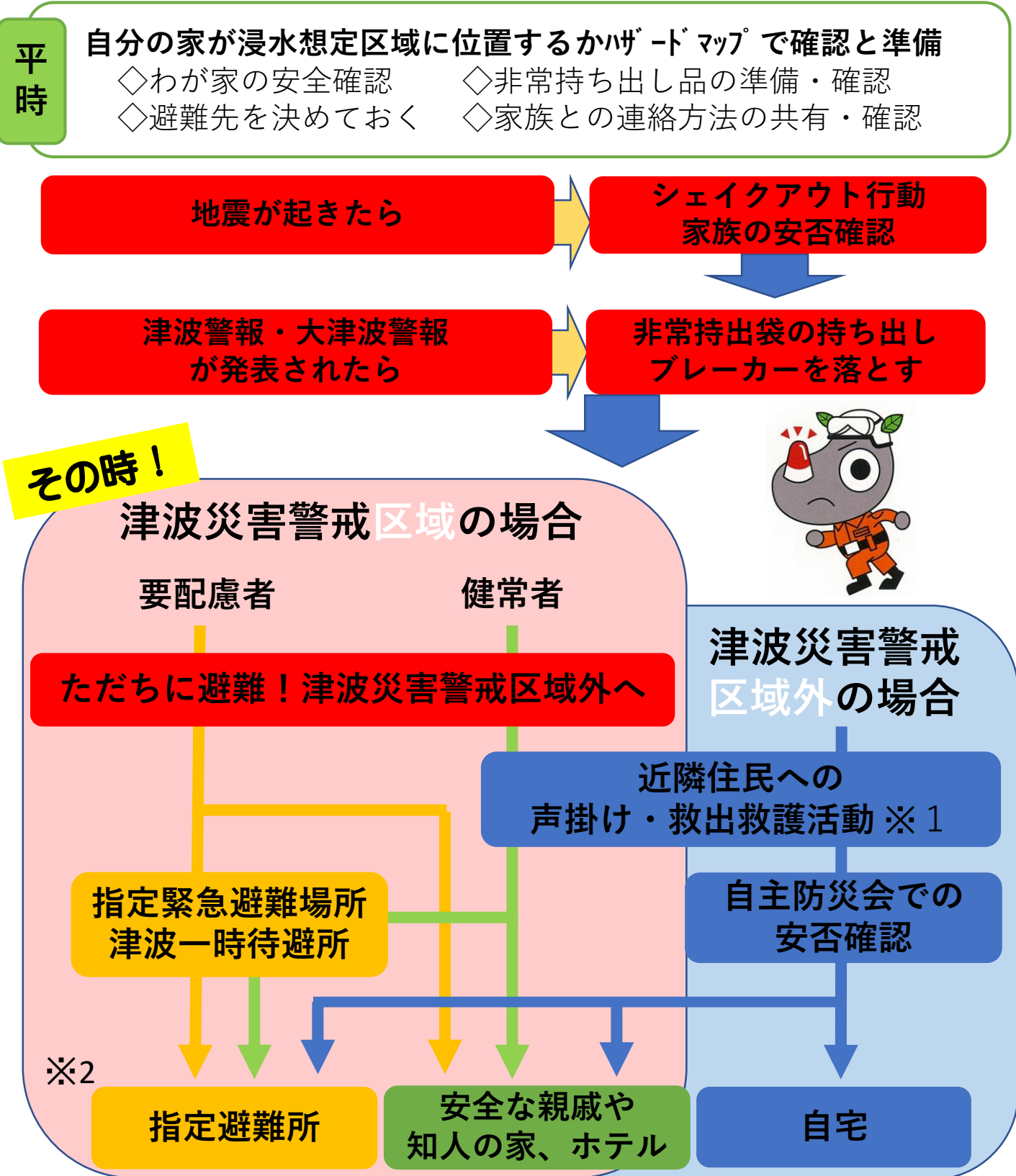


# 地震と風水害の避難について

## 地震・津波発生時の「避難行動判定フロー」



※1 津波災害警戒区域の場合、津波到達時間の考慮が必要

※2 要配慮者については、救助車両等で指定避難所まで送ることを想定

注) 昼間発災の場合は、保育園・幼稚園、小中学校・高校については、各施設の判断によるが、校舎の上層階への避難を想定

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

# 台風・豪雨発生時の「避難行動判定フロー」

**平時** 自分の家が浸水想定区域に位置するかハザードマップで確認  
◇わが家の安全確認 ◇非常持ち出し品の準備・確認  
◇避難先を決めておく ◇家族との連絡方法の共有・確認

| 警戒レベル | 気象情報(気象庁)                         | 避難情報(市) | 避難行動                 |
|-------|-----------------------------------|---------|----------------------|
| 5     | 大雨特別警報<br>氾濫発生情報                  | 緊急安全確保  | 命の危険 直ちに安全確保！        |
| 避難完了  |                                   |         |                      |
| 4     | 氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報                | 避難指示    | 危険な場所から全員避難          |
| 3     | 大雨警報(土砂災害)(浸水害)<br>洪水警報<br>氾濫警戒情報 | 高齢者等避難  | 高齢者や避難に時間がかかる人は避難を開始 |
| 2     | 大雨・洪水・高潮注意報等<br>氾濫注意情報            |         | ハザードマップ等で避難行動を確認     |
| 1     | 早期注意情報                            |         | テレビ等で雨や川に関する情報を集める   |

避難情報発令

非常持出袋の持ち出し

その時！



浸水想定区域の場合  
土砂災害（特別）警戒区域の場合

ただちに避難！浸水想定区域外へ  
土砂災害（特別）警戒区域外へ

要配慮者

健常者

レベル3で  
避難行動開始

レベル4まで  
に避難完了

指定緊急避難場所

指定避難所

安全な親戚や  
知人の家、ホテル

自宅

浸水想定区域外の場合  
土砂災害（特別）警戒  
区域外の場合

周りと比べて低い土地や  
崖のそばにお住まいの方は、  
避難情報を参考に必要に応じて避難

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

## ●用語の定義

|          |                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定緊急避難場所 | 災害の危険から命を守るために <b>緊急的に避難する場所</b> 。                                                                             |
| 津波一時待避所  | <b>津波発生時に、万が一逃げ遅れたり、身体が不自由等の理由で遠くまで逃げるのが困難な方が、緊急的に避難して津波から身を守ることでできる施設。</b><br>(健全者については、津波災害警戒区域外への避難を原則とする。) |
| 指定避難所    | 災害により <b>自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設</b> 。<br>また、被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する施設。                                     |

## ●指定避難所

| 災害種別                                      | 指定避難所                    |
|-------------------------------------------|--------------------------|
| 地震のみ（津波なし）の場合                             | 吉田小学校                    |
| 津波警報もしくは大津波警報発表時<br>(浸水想定区域の施設が使えなくなった場合) | 東部中学校                    |
| 洪水                                        | 吉田小学校※2・吉良保健センター※1・幡豆小学校 |
| 高潮                                        | 吉田小学校・吉良保健センター           |
| 土砂災害                                      |                          |

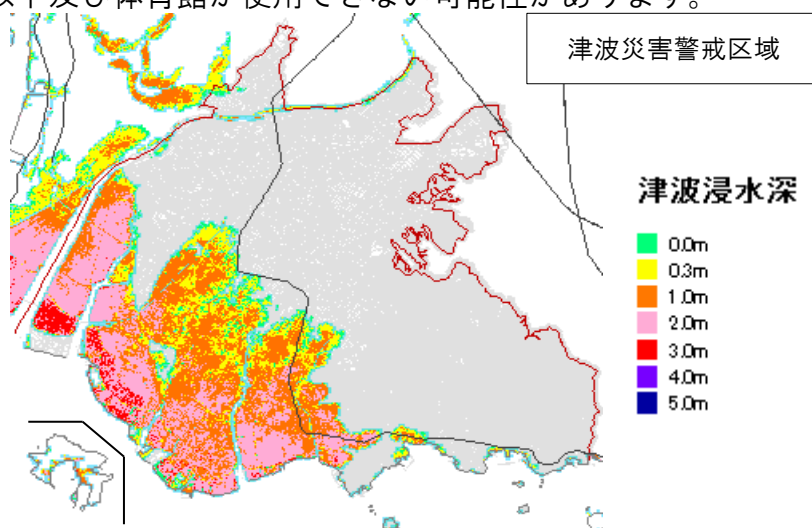
※1 大規模水害時には施設（校舎）1階及び体育館が使用できない可能性があります。

※2 大規模水害時には施設（校舎）2階以下及び体育館が使用できない可能性があります。

## ●津波避難の考え方

津波発生時には、直ちに避難行動を開始してください。

平成26年に愛知県から示された津波の被害想定では、本市は右図のように市域の約3分の1が浸水すると示されたことにより、下の条件のもと避難ルートを検討しました。



### 1.津波災害警戒区域外への避難を原則とすること

（上図の着色されていない地域へ避難）

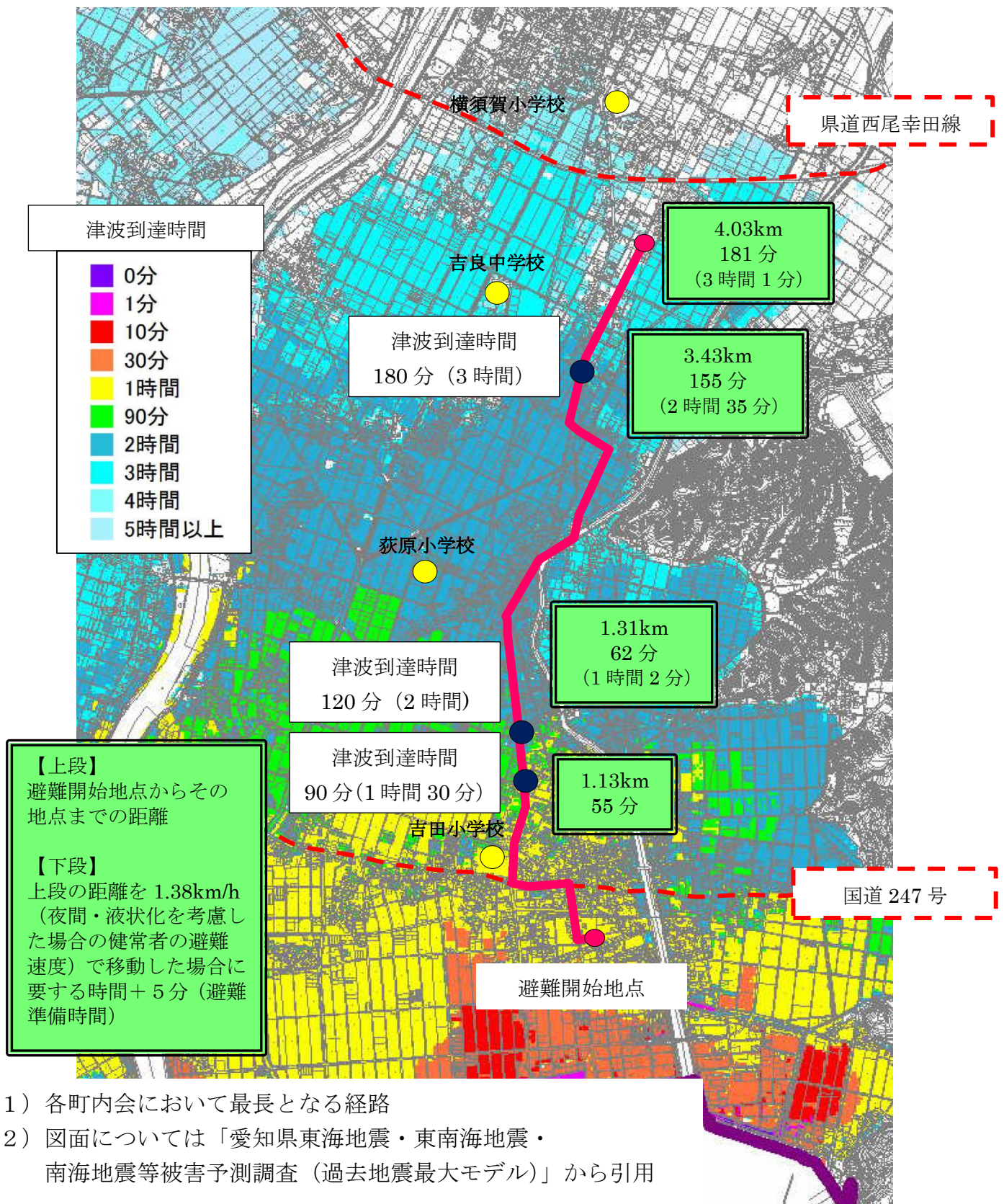
### 2.津波災害警戒区域における6つの河川等にかかる橋は渡らないこと

矢作川・矢作古川・北浜川・矢崎川・平坂入江・一色排水路の橋

※津波避難には時間的制約があることから、万が一、橋梁が被害を受けており、渡れなかった場合には、津波に追いつかれ、命を落とす可能性があるため

# 津波到達時間と緊急避難ルート の検証

吉田第2区町内会



注 1) 各町内会において最長となる経路

注 2) 図面については「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査 (過去地震最大モデル)」から引用

※津波避難に関する詳細につきましては、市ホームページ「津波避難計画」をご覧ください、下記の問合先までご連絡ください。

【問合先】 西尾市 危機管理局 危機管理課 防災担当 65-2137 (直通)